行政区長 15人のかたが委嘱されました

4月1日付けで、15人の行政区長が町長から委嘱されました。行政区長は、地域の皆さんの意見や要望などを町に伝える行政と地域のパイプ役です。

なお、北地区代表区長に野中洋行さん、岩田・籾谷地区代表区長に増田均さん（副会長）、板倉地区代表区長に石川和孝さん、南地区代表区長に小野田吉一さん（会計）、東地区代表区長に青木文雄さん（会長）が選出されました。

問合せ　行政庶務係　☎82－6122

北・西地区

後列左から
1区 野中洋行さん
2区 川邊孝一さん
3区 髙際和義さん
前列左から
4区 大場昭博さん
5区 増田均さん
6区 石川和孝さん
7区 黒川信夫さん

南・東地区

後列左から
8区 小沼真一さん
9区 小野田吉一さん
10区 小林幸夫さん
11区 大塚新一さん
前列左から
12区 栃本清實さん
13区 植田春美さん
14区 大久保好和さん
15区 青木文雄さん

交通指導員 川邊さん小室さんが委嘱されました

川邊庄市さん（大字細谷）　小室義明さん（大字西岡）

4月1日付けで、川邊庄市さん（大字細谷）、小室義明さん（大字西岡）が板倉町交通指導員に委嘱されました。

今後、児童・生徒の通学時の交通誘導など、町の交通安全のためにご尽力いただきます。

また、これまで板倉町交通指導員として活躍された田沼正行さん永島武生さんに対して、町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ　安全安心係　☎82－6123

人権擁護委員 根岸さん高瀬さんが委嘱されました

根岸一仁さん（大字板倉）

髙瀬久美子さん（大字籾谷）

渡邊宗一さんと荒井美津枝さんの退任に伴い、4月1日付けで根岸一仁さん（大字板倉）と髙瀬久美子さん（大字籾谷）が委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守る役割を担っております。

相談は無料で、秘密は固く守ります。人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

※当分の間、下記の記事のとおり、電話やインターネットでの相談となります。

問合せ　戸籍年金係　☎82－6131

人権相談は電話かインターネットで

人権相談は、これまで町の人権擁護委員との面接による相談を行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当分の期間電話またはインターネットによる相談となりました。また、人権擁護委員の日に合わせて開設を予定している特設相談所は、開設を見送りますので、ご理解をお願いいたします。

電話による人権相談
○みんなの人権110番（人権一般）
☎0570－003－110
○女性の人権ホットライン（女性の人権問題）
☎0570－070－810
子どもの人権110番（子どもの人権問題）
☎0120－007－110
○外国人人権相談（外国人の人権問題）
☎0570－090－911

インターネットによる人権相談
URL http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

問合せ　戸籍年金係　☎82－6131

教室や講演会、イベントなどは感染症対策により中止になる場合があります。

板倉町PR大使 染宮弘和さんが委嘱されました

板倉町PR大使に染宮弘和さんが新たに加わりました。

染宮さんはドローンの撮影・編集などの事業を行っている会社を営む傍ら、世界各地を舞台とするダカールラリーにナビゲーターとして参加し、チームスガワラ（日野自動車）の11連覇に貢献するなど、世界を股にかけて活躍されています。

染宮さんには、板倉町PR大使として、世界各地で板倉町のPRをお願いしています。

問合せ　企画調整係　☎82－6125

防災ラジオでも配信されます Jアラート情報伝達試験

日時　5月20日(水)　午前11時ごろ

地震、武力攻撃などが発生したときに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送を、防災ラジオを用いて行います。

この試験は、板倉町以外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Jアラートとは、国からの緊急情報を人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ　安全安心係　☎82－6123

板倉町職員採用試験 令和3年4月採用職員を募集します

板倉町では、令和3年4月1日採用の職員採用試験を行います。

募集職種
①一般事務職　若干名
②保健師　若干名
③社会福祉士　若干名

受験資格
①②③共通
平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
②保健師免許を有している人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
③社会福祉士資格を有している人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
※町内在住、出身などの条件を満たす場合は、第一次試験に加点します。詳細は募集要項をご確認ください。

試験日および会場
第一次試験
期日　7月12日(日)
会場　板倉町役場

受験手続き
次の書類を受付期間内に提出してください。
○採用試験申込書
申込書は役場で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
○大学等の卒業証明書（または卒業見込証明書）
○大学等の成績証明書

申込書配布
5月12日(火)～6月12日(金)（土・日曜日を除く）

受付時間
午前8時30分～午後5時15分

問合せ　秘書人事係　☎82－6121

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください

今後支給される「特別定額給付金」の手続きでは、町や総務省などが、金融機関やコンビニで、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

また、町や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みをお願いすることも絶対にありません。

このような連絡があったときは詐欺ですので、町または館林警察署にご連絡ください。

問合せ　館林警察署　☎75－0110
○財政係　☎82－6126

給付金や還付金などでATM操作をお願いすることは絶対にありません

マイナンバーカードを作りましょう　**問合せ**　戸籍年金係　☎82－6131